

福山市・新市町合併建設計画

(まちづくりプラン)

福山市・新市町合併協議会

目 次

第1 序 論	1
1 合併の必要性	1
(1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換	
(2) 日常社会生活圏の広がり	
(3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応	
(4) 厳しい財政状況への対処	
2 合併の効果等	3
(1) 合併の効果	
ア 地域づくり・まちづくり	
イ 住民サービスの維持・向上	
ウ 行財政運営の効率化と基盤強化	
(2) 合併の歴史と両市町の一層の発展	
3 計画策定の方針	5
(1) 計画の趣旨	
(2) 計画の構成	
(3) 計画の期間	
第2 両市町の概況	6
1 位置と地勢	6
2 人口と世帯等	7
第3 まちづくりの基本方針	9
1 新しいまちづくりと新市町地域の位置付け	9
2 まちづくりの方向	10
(1) いきいきした健康福祉のまちづくり	
(2) 快適な生活環境づくり	
(3) 未来を担う豊かな人づくり	
(4) 豊かな暮らしを支える産業の振興と都市基盤施設の整備	

3 新市町地域の地域別の整備方針	11
(1) 自然共生ゾーン(北部地区)	
(2) 地域中核拠点ゾーン(南部地区)	
第4 まちづくり計画	13
1 いきいきした健康福祉のまちづくり	13
2 快適な生活環境づくり	15
3 未来を担う豊かな人づくり	17
4 豊かな暮らしを支える産業の振興と都市基盤施設の整備	19
第5 財政計画	22
第6 事業費総括表	23

第1 序 論

1 合併の必要性

福山市は、瀬戸内の十字路に位置し、古くは城下町として、また地場の繊維産業を基盤とする地方都市として発展してきました。近年では、備後工業整備特別地域や福山地方拠点都市地域の指定、また、山陽新幹線や山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の開通など、交通網の発達と相まって、着実に発展してきました。さらに、福山市は、1998年（平成10年）4月に中核市へと移行し、備後都市圏の中核都市として地域全体の発展をけん引していく役割を担っています。

新市町は、古くから文化が栄え、史跡に富む美しい自然に恵まれた備後絹の産地として全国に知られ、今日アパレル産業のまちとして発展してきました。

両市町は、消防組合や広域行政事務組合により広域行政を推進しており、また、通勤、通学、商圏等の日常生活圏においても一体の地域を形成しています。

住民に最も身近な基礎的地方自治体である市町村は、住民の日常生活圏の拡大や少子・高齢社会の進展などにより多様化・高度化・広域化する行政課題に対応し、生活圏に合致した、より質の高いきめ細かな行政サービスの展開を図ることが求められています。

このような背景の下、両市町においては、合併問題を具体的に論議するため、両市町議会の議決を経て2002年（平成14年）1月に福山市・新市町合併協議会を設置し、合併に関する調査研究に積極的に取り組んできました。

社会のあらゆる分野において大きな変革の時を迎えている今日、両市町が将来にわたって持続可能な住民サービスの提供を図り、住民の福祉向上を目指すためには、合併は有効な手段となるものと、合併の必要性が指摘されていますが、合併はあくまで手段であり、合併後の住民福祉の維持向上を図ることが重要です。

また、今後、更に厳しさが増すことが予測される都市間競争に立ち向かうには、活力と魅力ある地域の形成を図ることが必要であり、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や沿線整備、生活基盤整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図っていくことが求められます。

(1) 中央集権型行政システムから地方分権型システムへの転換

「住民に身近な行政は住民に身近な市町村で」という考え方により「地方分権」が進んでいます。これからの市町村は、これまでのように国や県に頼ることなく、自らの判断で決定し、自らが責任を持つことがますます求められてきます。そのためには、行政体制や財政基盤もある程度の規模が必要になってくると考えられています。

中核市である福山市の行政体制と財政基盤に合流することは、新市町にとっては、将来にわたり行政サービスの水準を維持・向上していくために、有効な選択肢となります。福山市においては、繊維産業拠点である新市町と合併し、市の中北部と連担した都市づくりを進めることにより、都市としての魅力の向上が期待できます。

(2) 日常生活圏の広がり

両市町は、既に市街地が連担する地域構造にあり、通勤・通学を始め、医療・買物行動・レクリエーション等、相互依存の関係が高まってきており、生活実感からは「同じまち」ともいえるほどになっています。

こうした中、地域住民は日ごろ、市町の境界を意識することなしに生活しているのが現状です。むしろ、市町の境界を意識するとすれば、日常の生活圏と行政の区域のずれからくる不便さを感じる時です。こうしたことから、日常生活圏と行政の区域を一致させて、一体的・総合的なまちづくりを進め、住民の利便性を向上させることが求められています。

(3) 広域化と多様化・高度化するニーズへの対応

社会経済活動の広域化に伴って、行政区域を越え、単独の市町だけでは対応することが困難な行政需要が次々と出てきています。例えば、幹線道路の整備、ごみ処理を始め環境問題への対応、少子・高齢化への対応など、単独市町だけでは限界があります。また、高度情報化や国際化の進展などによる新たな課題や、福祉、保健・医療など高度な専門性の要求も一層高まってきます。

このため、両市町が合併をすることにより、一体的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉・衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

(4) 厳しい財政状況への対処

バブル経済の崩壊と、それに続く景気の長期低迷により、税収を始め歳入の伸びが見られず、地方財政は大変厳しい状況にあります。また、今後とも高い経済成長を望むことはできない状況です。こうした中、大きく変化する社会経済情勢に適切に対処し、一定水準の行政サービスを提供していくためには、簡素で効率的な行政体制の実現や財政基盤の強化を図っていかねばなりません。そのためには合併が有効な方策となります。

しかし、合併さえすれば、財政が健全化するというだけでなく、「最少の経費で最大の効果を挙げる」自治体の大原則に立ち返り、行財政改革を行っていかねばなりません。

2 合併の効果等

(1) 合併の効果

ア 地域づくり・まちづくり

広域的な視点に立った体系的な道路網や、上下水道などの都市基盤の整備により、計画的で一体的なまちづくりを重点的・効果的に実施することができ、ごみ・し尿処理施設を始め広域的な取組が必要な課題について、有効な施策を効率的に推進することができるようになります。

また、都市規模の拡大や機能の分担・補完により、都市としての魅力が向上し、企業進出や若者の定着などが期待されます。

イ 住民サービスの維持・向上

新市町地域においては、住民ニーズの多様化、高度化、広域化に対応した専門的で、高度な行政サービスが、特に、従来採用が困難であったり、十分確保できなかった保健・福祉・農業・土木・建築等の分野で、専門職員によって、自ら直接提供できるようになります。また、福山市においては、今後、県からの権限移譲による権能の拡充が期待でき、より幅広い行政サービスを展開することも可能になります。

さらに、各種公共施設の利用については、地域全体のものとして広域的な利用が可能となるとともに、行政サービスの提供区域が広域化することで、窓口サービスが勤務地などで利用できるようになるなど、住民の利便性が向上します。

ウ 行財政運営の効率化と基盤強化

合併により、重複する内部管理部門の効率化が図られ、行政サービスや事業部門に職員が相対的に多く配置されるとともに、職員数を全体的に少なくすることができるため、サービスレベルを維持・向上しながら人件費を減らすことができます。

また、合併による財政規模の拡大により、財政基盤が強化されるとともに、各種事業の計画的な実施が可能となるとともに、広域的な観点から公共施設を効率的に配置でき、類似施設の重複を避けることができます。

総じて、事務処理や事業遂行に当たって、住民一人当たりの職員数や管理経費が節減されるという「スケールメリット」が働き、より少ない経費での行政サービスの提供が可能となります。

(2) 合併の歴史と両市町の一層の発展

福山市は、過去に近隣の27市町村と合併し、新市町は5村が合併し、それぞれが発展してきた歴史があります。

福山市は、中核市に指定され、文字どおり備後都市圏の中核都市となっていますが、合併を行うことで、更に活力を増し、「瀬戸内の交流拠点都市」として一層の発展が期待されます。

新市町にとっては、合併に伴う多数の新規行政制度の適用や、合併建設計画の実施などによって、住民サービスの維持・向上や福山市と一体となった地域発展を実現することができます。

【福山市と新市町の合併史】

福 山 市		新 市 町	
合併年月日	事 項	合併年月日	事 項
1916年(大正5年) 7月1日	市制施行	1907年(明治40年) 4月1日	町制施行
1933年(昭和8年) 1月1日	10か村(川口, 手城, 深津, 奈良津, 吉津, 木之庄, 本庄, 神島, 佐波, 草戸)を編入	1949年(昭和24年) 9月1日	福相村大字相方を編入
1942年(昭和17年) 7月1日	2か村(山手, 郷分)を編入	1955年(昭和30年) 2月1日	3か村(戸手, 網引, 常金丸)と合併
1956年(昭和31年) 9月30日	10町村(引野, 市, 千田, 御幸, 津之郷, 赤坂, 瀬戸, 熊野, 水呑, 鞆)を編入	1959年(昭和34年) 7月1日	藤尾村の一部を編入
1962年(昭和37年) 1月1日	深安町を編入		
1966年(昭和41年) 5月1日	松永市と合併		
1974年(昭和49年) 4月1日	芦田町を編入		
1975年(昭和50年) 2月1日	2か町(加茂, 駅家)を編入		

3 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

この計画は、芦品郡新市町を廃し、その区域を福山市に編入することに伴い、新市町第三次総合計画及び第三次福山市総合計画を踏まえて、福山市と新市町の合併に伴う新市町地域の「まちづくりの基本方針」を定めるとともに、総合的な「まちづくり計画」を策定することにより、両市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域発展に資する具体的な施策の方向を示すものです。

(2) 計画の構成

この計画は、福山市と新市町の合併に伴う新市町地域のまちづくりの基本方針、基本方針を実現するためのまちづくり計画及び財政計画で構成します。

(3) 計画の期間

まちづくりの基本方針は、長期的展望に立ったものとし、まちづくり計画及び財政計画は、2003年度（平成15年度）から2017年度（平成29年度）までの15か年度とします。

第2 両市町の概況

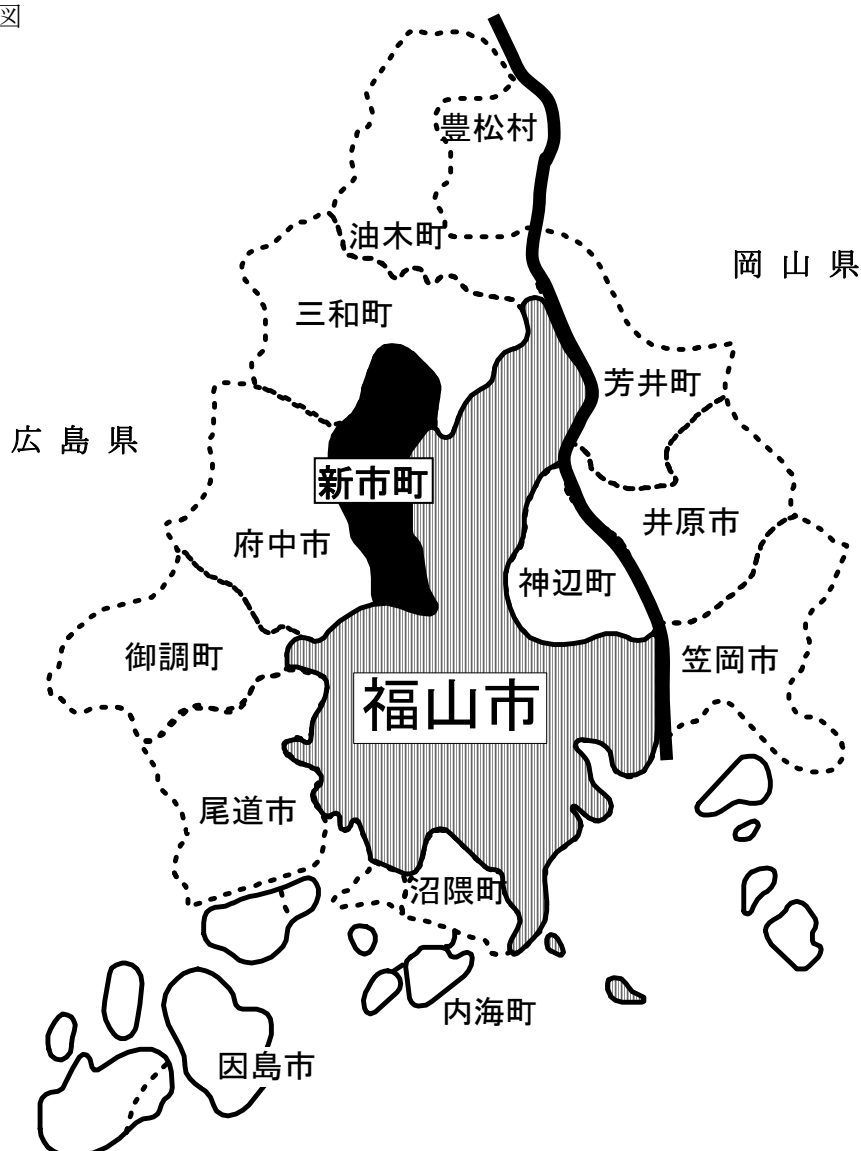
1 位置と地勢

福山市と新市町は、広島県の東南部、瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、北側は神石郡三和町に隣接し、南側は沼隈郡沼隈町、東側は深安郡神辺町、岡山県井原市・笠岡市、西側は府中市、御調郡御調町、尾道市に面しています。

面積は、福山市が364.51km²、新市町が53.10km²で、合計417.61km²となります。

両市町の地域は、北部、西部、南部に標高400～500m級の山系を有し、その山系を縫って西北から南東に貫流する一級河川芦田川の水系を中心に堆積された広大な平地部が広がり、市街地を形成しています。特に、南部山系は瀬戸内海の広がりを見望でき、海上に浮かぶ多島景観と合わせ、瀬戸内海国立公園の景勝地を形成しています。

● 位置図



2 人口と世帯等

国勢調査による2000年（平成12年）の両市町の総人口を見ると、福山市は378,789人、新市町は21,695人で、合わせると400,484人となります。1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、福山市は微増、新市町は微減傾向にあります。総じて、着実に増加してきています。

世帯数は、両市町とも増加傾向で、1世帯当たりの人口の1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、福山市は3.36人から2.80人に、新市町は3.82人から3.33人と、両市町とも年々核家族化が進行しているといえます。

産業構造は、他の自治体と比べ、両市町とも第2次産業のウエイトが高くなっていますが、就業者人口の1980年（昭和55年）と2000年（平成12年）を比較すると、両市町とも第1次産業と第2次産業が年々減少し、代わって第3次産業就業者が増加傾向にあります。

【人口と世帯の推移】

区 分	1980年(昭和55年)		1985年(昭和60年)		1990年(平成2年)		1995年(平成7年)		2000年(平成12年)			
	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)	実績値	構成比 (%)		
総人口	福山市	346,030	100	360,261	100	365,612	100	374,517	100	378,789	100	
	新市町	23,803	100	23,873	100	23,051	100	22,353	100	21,695	100	
	合計	369,833	100	384,134	100	388,663	100	396,870	100	400,484	100	
内 訳	0~14歳	福山市	89,040	25.7	85,468	23.7	72,923	19.9	64,566	17.2	59,668	15.8
		新市町	5,714	24.0	5,223	21.9	4,204	18.2	3,487	15.6	3,156	14.5
		合計	94,754	25.6	90,691	23.6	77,127	19.8	68,053	17.1	62,824	15.7
	15~64歳	福山市	227,046	65.6	239,757	66.6	249,922	68.4	258,340	69.0	256,756	67.8
		新市町	15,468	65.0	15,703	65.8	15,357	66.6	14,808	66.2	13,881	64.0
		合計	242,514	65.6	255,460	66.5	265,279	68.3	273,148	68.8	270,637	67.6
	65歳以上	福山市	29,818	8.6	34,998	9.7	41,935	11.5	51,395	13.7	62,018	16.4
		新市町	2,619	11.0	2,947	12.3	3,485	15.1	4,058	18.2	4,645	21.4
		合計	32,437	8.8	37,945	9.9	45,420	11.7	55,453	14.0	66,663	16.6
世帯数	福山市	103,010	—	109,259	—	116,785	—	127,607	—	135,246	—	
	新市町	6,224	—	6,303	—	6,304	—	6,372	—	6,523	—	
	合計	109,234	—	115,562	—	123,089	—	133,979	—	141,769	—	
1世帯当たりの人員	福山市	3.36	—	3.30	—	3.13	—	2.93	—	2.80	—	
	新市町	3.82	—	3.79	—	3.66	—	3.51	—	3.33	—	
	合計	3.39	—	3.32	—	3.16	—	2.96	—	2.82	—	

※ 実績値は、国勢調査結果。※ 総人口には、年齢不詳分を含む。

【産業別就業者人口の推移】

区 分		1980年(昭和55年)		1985年(昭和60年)		1990年(平成2年)		1995年(平成7年)		2000年(平成12年)		
		就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	
就 業 者	福山市	165,680	100	173,425	100	180,580	100	190,612	100	187,835	100	
	新市町	12,299	100	12,396	100	12,140	100	11,904	100	11,106	100	
	合 計	177,979	100	185,821	100	192,720	100	202,516	100	198,941	100	
内 訳	第1次産業	福山市	7,523	4.5	7,599	4.4	5,217	2.9	5,230	2.7	3,897	2.1
		新市町	607	4.9	581	4.7	362	3.0	252	2.1	229	2.1
		合 計	8,130	4.6	8,180	4.4	5,579	2.9	5,482	2.7	4,126	2.1
	第2次産業	福山市	68,271	41.2	69,416	40.0	72,558	40.2	73,217	38.4	66,572	35.4
		新市町	6,855	55.7	6,787	54.8	6,495	53.5	6,056	50.9	5,175	46.6
		合 計	75,126	42.2	76,203	41.0	79,053	41.0	79,273	39.1	71,747	36.1
	第3次産業	福山市	89,806	54.2	95,775	55.2	102,161	56.6	110,829	58.1	115,243	61.4
		新市町	4,837	39.3	5,012	40.4	5,279	43.5	5,589	47.0	5,625	50.6
		合 計	94,643	53.2	100,787	54.2	107,440	55.7	116,418	57.5	120,868	60.8

※ 就業者数は、国勢調査結果。就業者数には、分類不能を含む。

○将来人口

福山市においては、微増傾向は今後も続きますが、ピークは2012年（平成24年）～2014年（平成26年）ごろと予測されます。年齢階層別には、年少人口（0～14歳）の構成比の低下や高齢人口（65歳以上）の増加が見込まれます。特に団塊の世代の高齢化に伴い、高齢人口の占める割合が急速に増加すると見込まれます。新市町においては、人口の減少傾向や少子・高齢化の進行は今後も続く予測されます。

このため、合併により地域内の総合的な事業調整を行う中で、交通アクセス整備や沿線整備、生活基盤整備などを促進し、都市機能の向上・強化を図るなど、合併効果により、両市町の定住人口のみならず、交流人口の増加を図っていくことが求められます。

第3 まちづくりの基本方針

1 新しいまちづくりと新市町地域の位置付け

福山市及び新市町を含む備後都市圏は、山陽新幹線、山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）などが交わり、中国・四国地方における交通結節点として拠点性の高い圏域です。さらに、今後、中国横断自動車道尾道松江線が整備されると、山陰・山陽・四国地方における東西軸・南北軸の交通結節点としての位置付けが飛躍的に高まることが予想されます。

こうした中、福山市は、備後都市圏の中核都市として、「輝く瀬戸内の交流拠点都市 個性豊かなばらのまち 福山」を将来の都市像として、拠点性が高く自律的発展力のあるまちづくりを推進しており、人、モノ、情報が集まり、名実ともに市民に愛され、豊かさが実感できる「瀬戸内の交流拠点都市」の実現を目指すことが期待されています。

このような福山市に対し、新市町地域の位置付けは、福山市地域との速やかな一体化を図り、生活、文化、産業機能などの都市機能の一部を分担し、あるいは補完していくことにあります。

新市町地域と福山市地域を結ぶ交通ネットワークは、南北に主要地方道新市七曲西城線が、東西にはJR福塩線及び国道486号が貫通し、これらの路線が基幹路線となって福山市地域との間を結んでいます。

新市町地域は、古くから文化が栄え、吉備津神社、素盞鳴神社を始めとした歴史的文化遺産や藤尾の滝、川井谷溪谷、大佐山憩いの森等の豊かな自然環境に恵まれています。

この地域の産業は、古くは備後緋の産地として、また、現在ではワーキングウエア、ユニフォーム等を中心とした繊維産業のまちとして発展してきました。1997年（平成9年）には新市工業団地が完成し、産業振興の新たな展開が期待されます。商業面では新市地区、戸手地区、宮内地区に商業集積があります。

あしな台をはじめとする南部地区の一带は、自然環境と調和した住宅地域としての素地を有しており、また、北部地区一带は、生鮮野菜や果樹などの農業地域として、農業の持つ多面的機能の活用が期待されます。

このように、新市町地域は、恵まれた自然条件や経済的・社会的特性を十分に活かし、水と緑（アクアグリーン）の中に息づく「芦田川中流域の地域拠点」として、また、両市町が繊維産業を基盤として発展してきた歴史を踏まえ、「ファッションビジネスタウン」をイメージしたまちづくりを行う中で、福山市地域との有機的・一体的なまちづくりを図っていきます。

2 まちづくりの方向

新市町地域は、生活、文化、産業機能などの都市機能を補完する「芦田川中流域の地域拠点」としてのまちづくりを基本としつつ、自然保護・環境保全とのバランスに配慮し、この地域が有する地勢条件を活かし、住民が住みやすさを実感でき、交流者が住んでみたくなるまちづくりを目指します。このため、次により、計画的・総合的なまちづくりを進めるものとします。

(1) いきいきした健康福祉のまちづくり

地域住民のだれもが安心して生活できるように、地域医療体制や介護予防拠点の整備など社会福祉の充実を図ります。

また、健康で生きがいのある生活を送るために、保健・医療・福祉の連携による安定的かつ効率的な各種サービスの提供や公共施設のバリアフリー化等により社会参加機会の拡充に努めるとともに、障がい者福祉や児童健全育成環境の充実など、ともに支え合う地域社会の構築を目指します。

(2) 快適な生活環境づくり

豊かさやゆとりが実感できるよう居住環境の向上を図るため、住民が身近に利用できる公園の整備や質の高い宅地や住宅の供給を促進します。

また、ごみの効率的な資源化・再生利用を進めるため効果的な施設の整備を推進するなど、環境に優しい循環型社会の形成を図ります。

災害に強いライフラインの施設整備と併せ、各種防災対策の整備・促進を図るなど、安心して生活できる環境づくりに努めます。

(3) 未来を担う豊かな人づくり

「人づくりはまちづくり」を基本とし、子どもから高齢者まですべての地域住民が豊かな心と生きがいをはぐくむことのできる生涯学習や学校教育の環境づくりを進めます。

また、地域の個性化と魅力ある人間形成による地域全体の活性化を図るため、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの地域活動や交流活動の拠点を整備し、心が通い合ういきいきとした活力あるまちづくりを目指すとともに、自ら考え自ら行動する地域コミュニティ活動を積極的に支援します。

(4) 豊かな暮らしを支える産業の振興と都市基盤施設の整備

地域の活力に大きな影響を及ぼす産業経済活動の活性化を図るため、企業の移転・誘致を推進するなどの地域産業の育成や支援を行います。

また、広域幹線道路を始めとする道路網の整備促進と効率的な土地利用の誘導などによる都市的機能の向上、普及率の低い上下水道の整備を重点的に実施し、計画的な基盤整備を進めます。

3 新市町地域の地域別の整備方針

新市町地域の地域別の整備については、備後都市圏の中核都市福山市の中で、水と緑（アクアグリーン）の中に息づく「芦田川中流域の地域拠点」として、「ファッションビジネスタウン」を目指した地域づくりを総合的かつ計画的に行うことが必要です。

また、新市町地域は、地形や機能等により自然共生ゾーン（北部地区）と地域中核拠点ゾーン（南部地区）に分けることができ、それぞれのゾーンごとの整備方針は次のとおりです。

(1) 自然共生ゾーン（北部地区）

新市町地域の北部に源を発し、南部へ流下する神谷川を中心に開かれた自然に恵まれたこのゾーンは、地元住民のたゆまぬ努力と豊かなコミュニティーの形成で、良好な自然と文化遺産が残されており、地域住民の生活と自然・文化が調和した農村地帯として今日に至っています。

したがって、このゾーンは、農業、林業基盤の整備を行うことにより、神谷川と周囲の山林を活かしながら、自然の有する多面的機能を重視した、「自然共生ゾーン」の形成を図ります。

(2) 地域中核拠点ゾーン（南部地区）

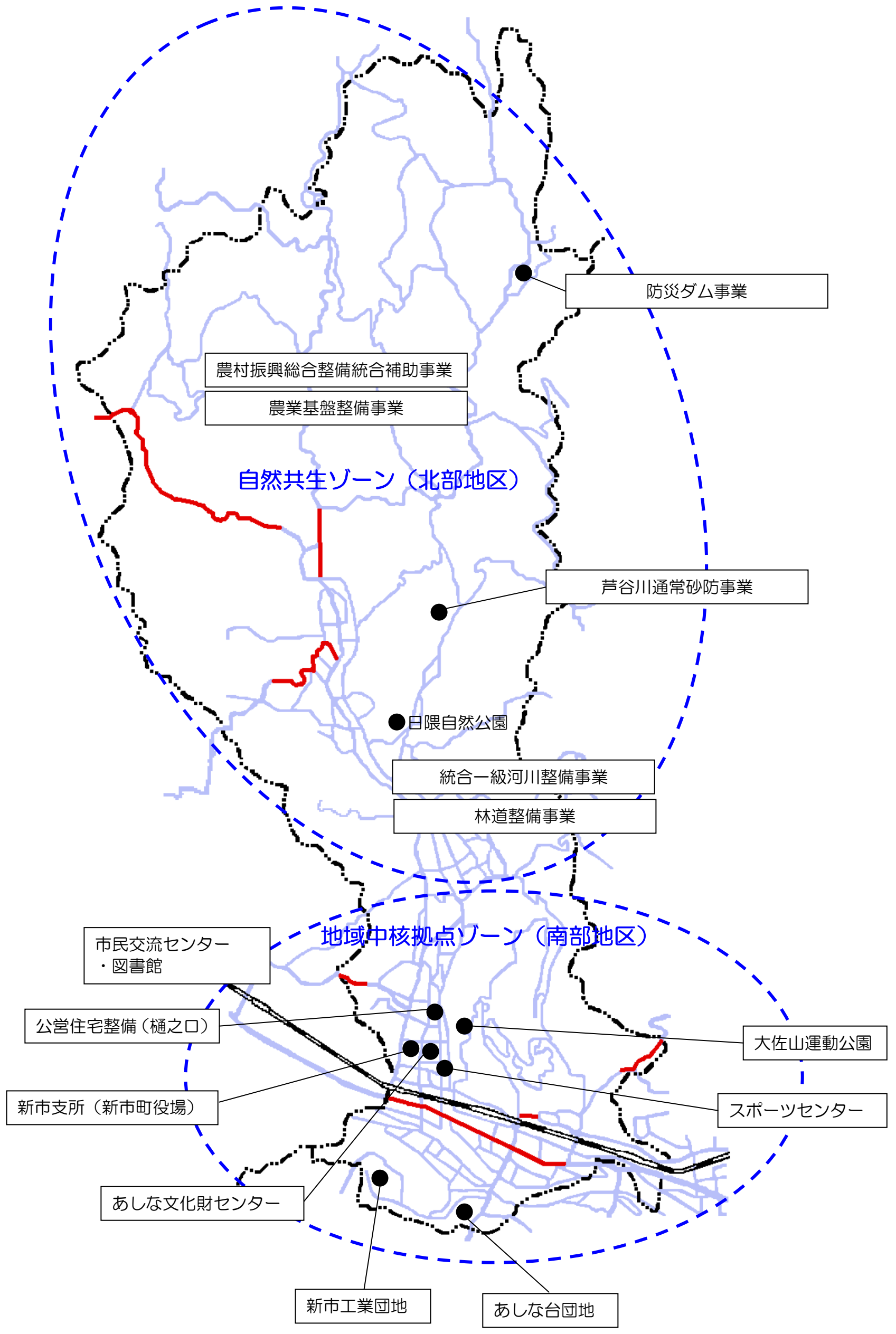
福山市の中北部に連担するこのゾーンは、古くから地場産業の企業や商店が立地し、生活・文化・産業等の集積した新市町地域の中心として発展してきたゾーンであり、公民館や博物館などの公共施設も多くありますが、最近の増大する自動車交通、物流時代に対応できる道路整備を図るとともに、この地区全体の活性化、とりわけ地場産業の活性化が大きな課題となっています。

したがって、このゾーンは、都市計画用途との整合を図りながら、新市町地域における生活・文化・産業の交流拠点としての機能の拡充を図ります。

産業・生活機能の集積を生かしたまちづくりのため、新市工業団地を核として、企業立地優遇措置制度を活用した企業の移転・誘致を進めるとともに道路、公園、下水道など都市基盤整備に努めます。

また、新市町地域は、「備後緋のまち」という全国的な知名度があり、これを生かした文化・交流拠点の整備や既存の観光資源とリンクさせた観光振興策を展開することにより広域的な交流・連携を深め、新たな市域としての一体感の醸成を図ります。

地域別の整備イメージ図



第4 まちづくり計画

新市町地域と福山市地域との速やかな一体化を促進し、地域住民の福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、「まちづくりの基本方針」に基づき、次のような施策を展開します。

1 いきいきした健康福祉のまちづくり

【現状と課題】

高齢化社会の進展に伴って、寝たきりや痴呆の高齢者の増加など、介護ニーズが増大する一方、介護する側の家族の負担も大きくなっています。

新市町地域の高齢化率は、21.4%(2000年(平成12年)国勢調査)と福山市地域(16.4%,同)を大きく上回っており、健康づくり、介護予防の提供体制の整備が急がれます。

また、障がい者福祉については、2003年度(平成15年度)からサービス内容や入所する施設などを行政が決める「措置制度」から障がい者が福祉サービスを自由に契約・選択できる「利用制度」に移行し、利用者本位の仕組みに変わります。

障がい者の自立意識の向上や社会参加への自覚などから住み慣れた地域社会で生活していくことを強く願う障がい者が増えていますが、新市町地域には、障がい者のためのサービス施設がなく、この「利用制度」への対応が求められています。また、併せて、福山市地域に比べて立ち遅れている公共施設のバリアフリー化など、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりへの取組が必要となっています。

さらに、家庭や地域における育児機能の脆弱化など、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進することが重要な課題となっていますが、新市町地域における保育サービス機能は、施設の老朽化が進むなど、十分とはいえない状況にあります。

【基本方針】

高齢者に優しいまちづくりを基本に、福山市地域に比べて人口比率の高い高齢者の健康保持・増進のため必要な施設整備を行います。

障がい者福祉サービス水準の均衡を図るため、新市町地域にサービス拠点となる施設を整備し、広域的な利用を図るとともに、既存の公共施設の改築等を実施することによるバリアフリー化への対応など、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた環境の整備を推進します。

保育環境の充実化を図るため、必要な施設整備を行い機能の更新を図ります。

【施策展開の方向】

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心した生活を送れるよう介護予防拠点の整備に取り組めます。また、障がい者デイサービス施設を新設するとともに、福山市地域も対象とした広域的なサービス提供を図り、既存の集会所のバリアフリー化を推進します。

多様な保育ニーズに応じたサービスを提供するために保育所の改修など保育環境の整備に努めます。

【具体的施策】

施策名	事業名
地域福祉の向上	介護予防拠点整備事業(新市地区) 常集会所改築事業
障がい者福祉の向上	障がい者デイサービスセンター整備事業 集会所のバリアフリー化促進事業
少子化対策	保育所大規模改修事業

2 快適な生活環境づくり

【現状と課題】

住宅は、健康・生活の基盤であり、かけがえのない生活空間ですが、新市町地域の公営住宅は、老朽化した木造住宅が多く、福山市地域の公営住宅の居住環境に比べて低い水準にあります。

生活水準の向上や余暇時間の増大、高齢社会の到来などに伴い、身近で自然に触れ合える公園・緑地整備への要望が高まっていますが、1人当たり公園面積は、福山市地域の7.0 m²/人に比べ、新市町地域では5.2 m²/人と低い状況にあります。

公園・緑地の整備は、新市町地域において特に住民要望の多い項目であり、整備水準の向上を図り、潤いのある生活環境を確保するためにも整備促進が求められています。

生活水準の向上、生活様式の多様化などにより、ごみの排出量は年々増加しています。環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、一層のごみの減量化・資源化の推進が求められています。合併に伴って、ごみ収集やごみ処理のサービス水準の均一化に配慮する必要があります。

また、新市町地域のし尿処理施設は築後40年を経過し老朽化が著しく、施設の早急な整備が必要となっています。

火災や地震等の自然災害から住民の生命と財産を保護するため、災害時における対応能力の充実が求められています。新市町地域は南北に細長く、特に火災時の初動体制において非常備消防の消防力に依存するところが大きく、また、消火栓・防火水槽の充足率も低い状態（福山市：78.1%、新市町：57.1%、1999年（平成11年）4月1日現在）にあります。このため、合併に伴って広域的で統一性のある消防体制の整備が必要となります。

【基本方針】

公営住宅を建替え又は改修することにより、公営住宅の居住環境水準の均衡を図るとともに、公園の整備及び改修により、1人当たり公園面積の水準の均衡を図ります。

ごみ収集体制等ごみ処理に関するサービスの均衡化や広域化を視野に入れた計画的な施設整備を行います。また、し尿・汚泥の再生処理についても広域的な施設利用に取り組みます。

常備消防体制の整備と併せ、防火水槽の設置や消防団への消防ポンプ車の配備等については、災害への機動的な対応や広域的なバランスに配慮する中で計画的に整備します。

【施策展開の方向】

老朽化により居住環境が悪化した公営住宅を建て替え、又は改修することにより、

居住ニーズに対応した快適な居住環境を提供します。

また、地域の特性に配慮した子どもの遊び場や高齢者の憩いの場を整備し、広く住民の交流と憩いの場、自然との触れ合いの場を提供します。

ごみ処理・し尿処理施設については、新たな技術の導入を視野に入れ、計画的・広域的な整備を行うとともに、関連する施設の整備も併せて実施します。

非常備消防体制の充実を図り、消防水利の整備を進めるとともに、消防ポンプ車の導入等を計画的に実施します。

【具体的施策】

施策名	事業名
住環境の整備	公営住宅整備事業(樋之口住宅) 公営住宅改修事業(立石北住宅, あおぞら住宅) 日隈自然公園改修事業 児童遊園整備事業 公園施設整備事業(あおぞら公園)
環境衛生の推進	ごみ処理施設整備事業 ごみ収集体制整備事業 汚泥再生処理センター整備事業 クリーンセンター周辺地域整備事業
消防・防災体制の整備	防火水槽工事 消防ポンプ車導入事業

3 未来を担う豊かな人づくり

【現状と課題】

学校教育においては、社会の変化に主体的に対応し、自らの力で未来を切り開くことのできる心身ともに健全な児童・生徒の育成が求められています。

新市町地域の学校施設は、築後 30～40 年を経過し老朽化により環境の悪化が著しいため、施設の改修が早急に解決すべき重要課題となっています。

生涯学習社会の構築やボランティア活動の推進が重要となっていますが、学習ボランティアや地域づくりなど様々な情報を総合的に提供し、地域住民の自主的・主体的な地域づくりを支援する場を提供することが求められています。また、住民が広域的に交流・連携し、新たな市域としての一体感を醸成することが重要となります。

健康への関心の高まりや余暇時間の増大による、住民のスポーツ・レクリエーション活動への要求にこたえ、気軽に利用できる地域に密着した施設を新たな市域にバランスよく配置することが必要となります。しかし、新市町地域のスポーツ施設は、総じて老朽化が著しい状況にあります。

【基本方針】

均衡ある教育環境の整備を目指し、老朽化した学校施設の整備を行うとともに、地域社会への開放なども考慮した施設整備の充実に努めます。また学校給食については、老朽化した施設を更新することによりサービス水準の維持に努めます。

新市町地域の文化に根差したまちづくりのシンボルとなる施設を整備するとともに、コミュニティー活動や生涯学習を住民自らの創意工夫と連帯意識により実施できる拠点施設を整備することにより、交流・連携を促進し、新たな市域としての一体感の醸成を図ります。

地域住民の連帯感を高め、利用しやすいスポーツ・レクリエーション環境を実現するための施設整備を行います。

【施策展開の方向】

老朽化により環境の悪化の著しい小・中学校の校舎、プールなどの改修を行うとともに、小学校屋内体育館を建て替え、教育環境の充実化を図ります。

また、保育所、小・中学校の給食を調理する給食センターの設備の老朽化に対応するため、施設を更新します。

新市町地域にある貴重な史跡や文化財などの保護・継承に努め、同地域住民が共有する「備後緋のまち」というアイデンティティを残すとともに広域的な交流・連携を深め、まちづくりのシンボルとなる施設としてあしな文化財センターを整備します。

また、コミュニティー活動や生涯学習などの地域住民の文化活動の拠点として、し

んいち市民交流センターの整備や中央公民館の改修に取り組みます。

身近で気軽に健康づくりを行い、地域連帯意識を醸成するためスポーツセンターを建設するとともに、住民が自然に親しみながらスポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供するため運動公園の整備を行います。

【具体的施策】

施策名	事業名
学校教育の充実	小学校屋内体育館改築事業(戸手小学校) 小学校プール改築事業(戸手, 新市, 網引, 常金丸小学校) 中学校プール改修事業(中央, 常金中学校) 小学校施設改修事業(戸手, 新市, 網引, 常金丸小学校) 中学校施設改修事業(中央, 常金中学校) 小中学校教室空調設置工事 給食センター整備事業
生涯学習の振興	中央公民館改修事業 あしな文化財センター整備事業
コミュニティーの振興	しんいち市民交流センター整備事業
社会体育の振興	大佐山運動公園整備事業 スポーツセンター整備事業

4 豊かな暮らしを支える産業の振興と都市基盤施設の整備

【現状と課題】

農林業を支える中核的担い手の減少や高齢化の進行に加え、生産基盤や農山村の生活環境の整備も立ち遅れている現状の中で、農道や林道、かんがい排水路やため池等の基盤整備が求められています。

新市町地域には、繊維産業を中心とする地場産業があり、特別工業地区の指定等の産業振興策が図られてきましたが、価格競争の激化や経済の国際化の進展に伴い厳しい経営実態となっています。

上下水道の普及率は、新市町地域では、上水道：30.5%、下水道：29.2%（2002年（平成14年）3月末現在）と福山市地域の整備水準（上水道：97.5%、下水道：65.9%、（同））を大きく下回っており、市街地における浸水対策も不十分な状況にあります。

また、新市町地域の幹線道路網は、東西方向は国道486号、南北方向は主要地方道新市七曲西城線、補助幹線道路は、一般県道及び主要な町道により構成されています。

道路改良率は、19.9%（2001年（平成13年）4月現在）と福山市地域の52.0%（同）に比べ著しく低位な状況にあり、生活道の現状は、宅地化の進展と自動車交通量の増加・大型化などに対して、道路幅員などの不十分なものが多く、車道と自転車・歩道との区分がなく交通の安全と円滑化が十分図られていません。

また、高度情報化社会に対応し、住民生活の利便性や行政サービスのより一層の向上を図ることが求められています。

【基本方針】

農林業の生産性の向上を図るため基盤整備を進め、整備水準の均衡を図ります。

各種融資制度の充実などによる地場産業や中小企業の近代化、経営の安定化に努めます。

上水道及び下水道の普及率の向上を図り、快適で活力のあるまちづくりのため上下水道の整備に努めます。

新市町地域と福山市地域の交流や連携を強化するため、幹線道路の整備と併せてそれに接続する補助幹線や生活道路を体系的に整備することにより地域間交流を促進し、市域全体の一体感の醸成とネットワーク機能の強化を図ります。

また、公共施設間の情報通信システムの構築により住民サービスの利便性の向上を図ります。

【施策展開の方向】

優良農地の保全や特色ある農業の振興等を図るため、かんがい排水路や農道、ため池等の農業基盤整備を推進します。また、民有林の管理・育林事業を進めるため林道

を整備します。

産業の振興に関しては、新市工業団地を核として、企業立地優遇措置制度を活用した企業の移転・誘致を推進します。また、地域アイデンティティーとして定着している「備後緋」の展示や藍染め体験など、あしな文化財センターを利用した新たな観光スポットの整備と吉備津神社や素盞鳴神社等の既存の観光資源をリンクさせた観光振興策を展開します。

水の安定的な供給を図るため、未給水地域への配水施設の整備など給水事業の充実に努めます。また、快適な生活環境の確保と河川・水路汚濁の防止を図るため、公共下水道事業の推進に努めます。さらに、市街地における浸水の防止により快適な住環境の整備を図ります。

産業の振興と住民生活における利便性、安全性の向上を図るため、道路網の整備を計画的に進め、道路の舗装・維持にも努めます。また、県道の事業箇所以外の未改良部分については、長期的に整備の促進を働き掛けていきます。

広域的な地域情報通信ネットワーク基盤整備事業を通じて、各行政分野の情報提供や公共施設利用案内、図書館の蔵書検索、福祉相談、広域学校間交流ネットワークなどの各システムの整備、更にインターネットを通じた議会中継など住民サービスの利便性の向上や住民負担の軽減に努めます。

【具体的施策】

施策名	事業名
農林業の振興	農村振興総合整備統合補助事業 〔農道整備事業 かんがい排水事業 ため池公園整備事業(城山池)〕
	ため池等整備事業(アミ迫池)
	小規模農業基盤整備事業 〔農道整備事業 かんがい排水事業 老朽ため池補強事業〕
	農業基盤整備事業
	林道整備事業(大竹林道, 真光寺林道)
	下排水路整備事業
	[県事業] ため池等整備事業(小規模) (大神原池, 前谷新池, 大平上池, 大平下池, 板見堂池)

<p>上下水道の整備 と浸水対策</p>	<p>上水道第二期拡張事業 不断水仕切弁設置事業 配水管敷設替事業 流域関連公共下水道事業 宮内排水管整備事業, 樋門改修事業 相方川改修事業</p>
<p>道路網の整備</p>	<p>交通安全施設整備事業(交差点改良, 駐輪場整備) 道路維持補修事業</p> <p><国・県道の改良[県事業]> 国道486号(戸手) 主要地方道新市七曲西城線(金丸) 一般県道百谷新市線(戸手) 一般県道下御領新市線(戸手) 一般県道新山府中線(宮内) 一般県道金丸府中線(常) 一般県道金丸市場線(金丸)</p> <p><町道改良事業> 神谷川左岸線 木曾丸線 芦田川右岸線 大森線 明見線 平池線 戸手小線 中央緑地線 博物館線</p>
<p>河川改修, ダム施設整備等 [県事業]</p>	<p>統合一級河川整備事業(神谷川) 防災ダム事業(藤尾ダム) 芦谷川通常砂防事業(常)</p>

第5 財政計画

(単位 百万円)

区 分		2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	
歳	市 税	63,761	65,204	75,278	76,045	80,898	81,134	75,228	71,972	72,893	70,462	70,082	70,396	68,662	68,817	68,916	67,251	67,352	67,522	
	地 方 譲 与 税	1,653	2,541	3,544	5,150	1,960	1,888	1,771	1,781	1,760	1,688	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
	利 子 割 交 付 金	439	402	289	204	285	274	210	258	204	176	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	配 当 割 交 付 金	0	70	121	202	234	92	69	63	152	116	106	106	176	176	176	176	176	176	176
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	0	65	182	161	147	35	46	35	27	34	25	25	41	41	41	41	41	41	41
	地 方 消 費 税 交 付 金	3,854	4,353	4,374	4,642	4,582	4,309	4,542	4,534	4,491	4,731	4,491	6,111	7,757	10,119	10,179	10,260	10,321	10,404	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	43	34	58	54	60	55	55	54	54	48	56	56	56	55	55	55	55	55	54
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	783	888	999	1,005	967	859	525	450	355	512	363	363	592	592	592	592	592	592	592
	地 方 特 例 交 付 金	1,796	1,818	2,034	2,235	623	943	980	731	621	236	268	268	268	268	268	268	268	268	268
	地 方 交 付 税	14,955	14,350	16,414	9,979	9,314	9,988	14,243	16,272	18,113	17,408	17,329	17,046	16,267	14,861	14,446	14,897	14,511	14,112	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	107	105	112	116	114	104	103	99	98	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,108	1,335	1,475	1,571	1,679	1,800	1,764	1,748	1,843	1,925	1,948	2,016	2,056	2,081	2,039	2,023	2,015	2,004	
	使 用 料 及 び 手 数 料	3,797	3,955	4,397	4,314	4,330	4,259	4,146	4,169	4,162	4,471	4,576	4,737	4,705	4,701	4,724	4,715	4,710	4,702	
	国 庫 支 出 金	19,110	15,253	15,798	15,388	16,268	15,991	27,510	27,422	26,066	24,886	24,793	25,503	26,051	26,472	26,427	26,524	26,527	26,289	
入 県 支 出 金	3,326	3,815	5,164	4,978	6,489	6,720	7,370	8,805	8,794	8,241	8,288	8,541	8,689	8,659	8,745	8,872	8,984	8,972		
財 産 収 入	299	608	729	429	829	349	411	373	276	966	427	427	427	427	427	427	427	427		
寄 附 金	15	43	57	34	99	42	516	27	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 入 (越) 金	6,105	7,301	6,534	7,471	10,750	5,638	6,425	7,181	4,560	1,993	3,915	1,811	1,559	766	248	194	610	1,258		
諸 収 入	8,382	8,603	8,364	7,947	8,206	10,255	10,081	11,339	11,160	10,445	10,255	10,255	10,255	10,255	10,255	10,255	10,255	10,255		
市 債	14,497	11,095	13,305	12,170	13,290	11,874	14,501	20,494	16,406	17,504	19,173	18,478	17,973	17,899	17,704	17,978	17,773	17,192		
歳 入 合 計	144,030	141,838	159,228	154,095	161,124	156,609	170,496	177,807	172,053	165,942	168,042	168,086	167,481	168,136	167,189	166,475	166,564	166,215		
歳	人 件 費	33,154	34,203	34,750	34,772	35,623	33,071	32,573	31,690	30,671	30,845	30,043	29,385	28,155	27,004	25,527	25,827	25,301	25,050	
	扶 助 費	19,647	22,160	24,681	26,005	28,169	29,265	31,449	38,928	41,113	41,053	41,472	42,591	43,307	43,995	43,917	43,969	44,039	44,112	
	公 債 費	19,302	18,852	20,785	19,396	20,060	19,765	20,149	19,884	19,945	19,486	20,791	20,990	20,216	20,096	18,661	19,195	19,621	19,719	
	物 件 費	12,623	14,447	16,320	15,986	16,319	16,344	17,182	17,552	18,489	18,591	18,846	18,980	18,660	18,765	18,697	18,839	18,717	19,022	
	維 持 修 繕 費	1,466	1,307	1,402	1,410	1,358	1,382	1,345	1,438	1,370	1,353	1,353	1,392	1,505	1,417	1,417	1,417	1,519	1,417	
	補 助 費 等	9,244	9,845	10,219	10,411	10,666	11,596	18,259	12,469	11,159	16,564	16,339	15,153	15,560	15,712	15,543	15,182	15,248	15,205	
	繰 出 金	13,035	13,975	15,406	15,947	16,201	16,620	17,430	16,995	17,780	13,393	13,876	14,219	14,531	14,983	15,301	15,605	15,890	16,162	
積 立 金	4,669	2,695	6,403	2,461	1,866	3,177	1,875	3,954	1,568	132	132	132	132	418	2,281	440	132	132		
出 投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	6,518	7,506	7,145	7,120	7,569	8,109	9,408	10,625	10,188	9,366	9,366	9,366	9,366	9,366	9,366	9,366	9,366	9,366		
出 投 資 的 経 費	20,094	13,428	17,970	16,510	19,796	13,857	16,366	20,676	16,540	15,159	15,824	15,878	16,049	16,380	16,479	16,635	16,731	16,030		
歳 出 合 計	139,752	138,418	155,081	150,018	157,627	153,186	166,036	174,211	168,823	165,942	168,042	168,086	167,481	168,136	167,189	166,475	166,564	166,215		

注1 2003年度(H15年度)から2011年度(H23年度)までは決算額。2012年度(H24年度)以降は計画額。

注2 2003年度(H15年度)は旧内海町・旧新市町合併後、2004年度(H16年度)は旧沼隈町合併後、2005年度(H17年度)以降は旧神辺町合併後の数値。

第6 事業費総括表

1. 施策別事業費総括表

単位：百万円

区 分	15 か年事業費	備 考
1 いきいきした健康福祉のまちづくり	154	地域福祉の向上, 障がい者福祉の向上 少子化対策
2 快適な生活環境づくり	4,635	住環境の整備, 環境衛生の推進 消防・防災体制の整備
3 未来を担う豊かな人づくり	2,819	学校教育の充実, 生涯学習の振興 コミュニティーの振興, 社会体育の振興
4 豊かな暮らしを支える産業の振興と都市基盤施設の整備	9,247	農林業の振興, 上下水道の整備と浸水対策 道路網の整備, 河川改修・ダム施設整備
合 計	16,855	建設計画に計上する 15 か年の総事業費

2. 年度別事業費総括表

単位：百万円

年度	事業費	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他	一般財源
2003 (H15)	869	439	287	9	134
2004 (H16)	1,297	392	762	26	117
2005 (H17)	1,198	213	877	15	93
2006 (H18)	1,273	194	976	16	87
2007 (H19)	1,471	260	1,118	13	80
2008 (H20)	999	300	633	12	54
2009 (H21)	1,721	491	1,136	12	82
2010 (H22)	1,959	704	1,170	12	73
2011 (H23)	1,448	157	1,201	8	82
2012 (H24)	3,249	479	2,602	10	158
2013 (H25)	601	11	559	-	31
2014 (H26)	380	-	350	-	30
2015 (H27)	292	-	278	-	14
2016 (H28)	49	-	46	-	3
2017 (H29)	49	-	46	-	3
合計	16,855	3,640	12,041	133	1,041